

## 花き部（中央卸売市場）の公設地方卸売市場への移行について

花き部（中央卸売市場）について、令和6年4月1日の公設地方卸売市場への移行に向けて、次のとおり手続等を進めようとするものである。

### 1 これまでの経緯

花き部の公設地方卸売市場への移行については、平成28年2月に策定した「秋田市卸売市場経営改革プラン」において、今後取り組むべき事項として位置付け、これまで市場内事業者とさらなる市場運営の効率化・合理化をめざして協議を重ねてきたところである。

こうした中、令和4年3月に開催された市場内事業者で構成される秋田市卸売市場協会の常任理事会において、最終的な合意形成が図られたものである。

### 2 移行に伴う効果

- (1) 公設地方卸売市場の活性化を目指し、市場内事業者による売買取引に係る多様な手法や流通の効率化等について、花き部、青果部および水産物部が一丸となって、より一体的な取組の推進を図ることが可能となること。
- (2) 中央卸売市場と公設地方卸売市場の特別会計を一本化することにより、事務負担の軽減が図られること。
- (3) 公設地方卸売市場における指定管理者制度を活用することで、人員や予算面で合理化が図られること。

### 3 今後の予定

年月		内容
令和5年	9月	市議会定例会へ議案提出 ・中央卸売市場業務条例の廃止 ・公設地方卸売市場業務条例の一部改正
	10月	県への申請手続 ・地方卸売市場へ移行するための中央卸売市場の認定事項の変更に係る認定申請
令和6年	1月	指定管理者との基本協定書の一部変更 ・管理業務の範囲における仕様書変更（花き部を新たに加える）
	2月	国への申請手続 ・花き棟の財産処分の承認申請
	3月	指定管理者との令和6年度協定書の締結 行政組織規則の改正
	4月	花き部の公設地方卸売市場業務の開始